

待機児童解消に向けた保育の受け皿拡大

平成29年2月20日
厚生労働省
全国児童福祉主管課長会議資料

◆平成25年4月に「待機児童解消加速化プラン」を策定し、平成25年度から平成29年度末までの5年間で新たに**50万人分**の保育の受け皿を確保し、待機児童解消を図ることとしている。

※ 今後、25～44歳の女性の就業が更に進むことを念頭に、平成27年11月の「一億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策」に基づき整備目標を前倒し・上積み(40万人分 ⇒ 50万人分)。

◆ 各自治体の取組により、平成25～27年度の3か年で合計約**31.4万人分**の保育の受け皿拡大を達成し、平成29年度までの5年間で合計約**48.3万人分**の保育の受け皿拡大を見込んでいる。

◆ さらに、平成28年度から実施している**企業主導型保育事業**により、**約5万人分**の保育の受け皿拡大を進めていく。

「待機児童解消加速化プラン」集計結果(平成28年度)

◇ 「待機児童解消加速化プラン」集計結果(平成28年度)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5か年合計
72,430人	147,233人	94,585人	109,584人	59,963人	483,795人
(計 314,248人)			(計 169,547人)		

受け皿確保に向けた取組

○平成28年度補正予算(平成29年度に予定していた分のうちその一部の整備を前倒し)

○平成29年度当初予算案(前倒し分を除いた必要となる保育の受け皿に対応した予算を計上(4.6万人分))

- ▶ 0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支援
- ▶ 3歳以上に特化した拠点保育園に3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置支援
- ▶ 保護者のニーズをかなえる保育コンシェルジュの展開
- ▶ 保育園等の設置の際に地域住民との合意形成等を進める「地域連携コーディネーター」の機能強化

1・2歳児の保育園等利用率の推移

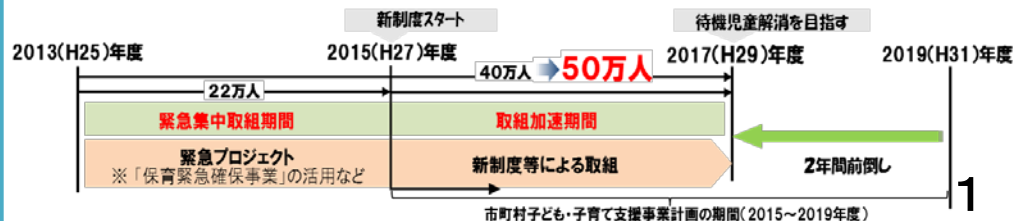
(平成26年度末) (平成28年度末) (平成29年度末)
50万人分確保時の利用率
1、2歳児 : 35.1% → 41.1% → 48.0%

<【参考】女性の就業率：70.8%(2014年) → 77%(2020年)>

(注)利用率: 利用児童数 ÷ 就学前児童数

平成26年4月の利用率は小規模保育事業等を含んでいない。

<待機児童解消加速化プランの全体像>



平成29年4月1日時点での待機児童の状況（暫定値）について

平成29年6月2日
第9回経済財政諮問会議
塩崎臨時議員提出資料

	全市区町村のうち、回答の提出があった市区町村数	H29. 4. 1 待機児童数
北海道	176か所 / 179か所	約100人
青森県	40か所 / 40か所	0人
岩手県	0か所 / 33か所	—
宮城県	35か所 / 35か所	約800人
秋田県	25か所 / 25か所	50人未満
山形県	35か所 / 35か所	約100人
福島県	0か所 / 59か所	—
茨城県	0か所 / 44か所	—
栃木県	25か所 / 25か所	約100人
群馬県	0か所 / 35か所	—
埼玉県	63か所 / 63か所	約1,200人
千葉県	54か所 / 54か所	約1,700人
東京都	62か所 / 62か所	約8,900人
神奈川県	33か所 / 33か所	約800人
新潟県	30か所 / 30か所	50人未満
富山県	0か所 / 15か所	—
石川県	18か所 / 19か所	0人
福井県	17か所 / 17か所	0人
山梨県	27か所 / 27か所	0人
長野県	77か所 / 77か所	0人
岐阜県	42か所 / 42か所	50人未満
静岡県	35か所 / 35か所	約500人
愛知県	0か所 / 54か所	—
三重県	29か所 / 29か所	約100人

	全市区町村のうち、回答の提出があった市区町村数	H29. 4. 1 待機児童数
滋賀県	19か所 / 19か所	約400人
京都府	20か所 / 26か所	約100人
大阪府	43か所 / 43か所	約800人
兵庫県	41か所 / 41か所	約1,600人
奈良県	0か所 / 39か所	—
和歌山県	30か所 / 30か所	50人未満
鳥取県	0か所 / 19か所	—
島根県	19か所 / 19か所	約100人
岡山県	27か所 / 27か所	約1,100人
広島県	23か所 / 23か所	約100人
山口県	19か所 / 19か所	約100人
徳島県	24か所 / 24か所	約100人
香川県	0か所 / 17か所	—
愛媛県	20か所 / 20か所	約100人
高知県	34か所 / 34か所	約100人
福岡県	60か所 / 60か所	約1,300人
佐賀県	20か所 / 20か所	50人未満
長崎県	21か所 / 21か所	約200人
熊本県	45か所 / 45か所	約300人
大分県	18か所 / 18か所	約500人
宮崎県	0か所 / 26か所	—
鹿児島県	43か所 / 43か所	約400人
沖縄県	39か所 / 41か所	約2,300人
合計	1,388か所 / 1,741か所	約23,700人

※平成29年5月11日時点で回答のあった1,388自治体の暫定集計値（現在精査中）。「—」は未提出の自治体。

※四捨五入の関係で合計が一致しない。

「子育て安心プラン」

平成29年6月2日
第9回経済財政諮問会議
塩崎臨時議員提出資料

【待機児童を解消】

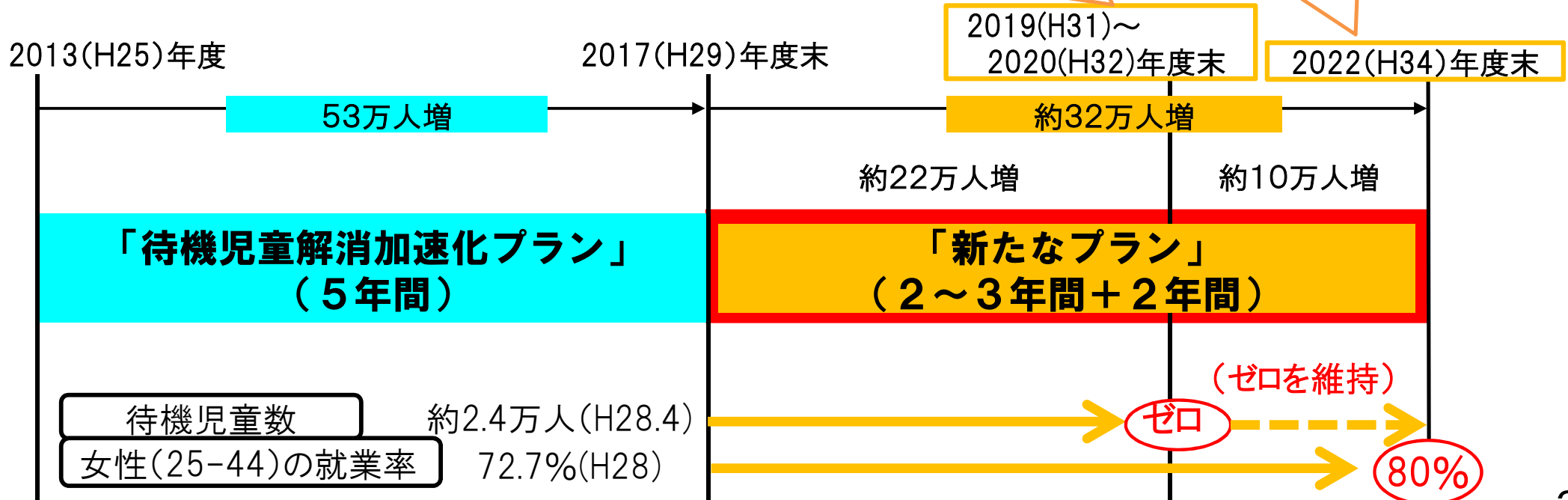
国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算**を平成30年度から平成31年度末までの**2年間で確保**。
(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。
(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)

自治体を支援し、2年間で待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保
(遅くとも3年間で待機児童解消)

5年間で女性就業率80%「M字カーブ」解消



6つの支援パッケージの主な内容

1 保育の受け皿の拡大

～更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する～

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
- ・大規模マンションでの保育園の設置促進
- ・幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進
- ・企業主導型保育事業の地域枠拡充など
- ・国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用
- ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、病児保育などの多様な保育の受け皿の確保
- ・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表
※市区町村における待機児童対策の取組状況（受け皿拡大量、各年4月1日の待機児童数等）を市区町村ごとに公表。
- ・保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- ・広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進

2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

～保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する～

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
- ・保育士の子どもの預かり支援の推進
- ・保育士の業務負担軽減のための支援

3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

～更なる市区町村による保護者支援を行う～

- ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大
- ・待機児童数調査の適正化

4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

～認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する～

- ・地方単独保育施設の利用料支援
- ・認可外保育施設における事故報告等と情報公表の推進
- ・災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象拡大

5 持続可能な保育制度の確立

- ・保育実施に必要な安定財源の確保

6 保育と連携した「働き方改革」

～二一ズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す～

- ・男性による育児の促進
- ・研究会を開催し育児休業制度の在り方を総合的に検討

(参考)「子育て安心プラン」の支援施策のポイント

平成29年6月2日
第9回経済財政諮問会議
塩崎臨時議員提出資料

待機児童が解消困難な要因

① 1、2歳児の待機児童が7割超

待機児童	H25年度	H28年度
合計	22,741人 (100%)	23,553人 (100%)
0歳児	3,035人 (13.3%)	3,688人 (15.7%)
1、2歳児	15,621人 (68.7%)	16,758人 (71.1%)
3歳児以上	4,085人 (18.0%)	3,107人 (13.2%)

② 女性就業率、保育申込者数、1、2歳児の保育利用率は、加速化プラン前と比べ、約2倍の伸び

	加速化プラン前	加速化プラン後
女性就業率	+0.6ポイント/年	+1.25ポイント/年
保育申込者数	+4.8万人/年	+9.0万人/年
1、2歳児保育利用率	+1.4ポイント/年	+2.7ポイント/年

③ 待機児童は「都市部」に多い

・ 東京23区の待機児童割合(待機児童数/申込者数)は高い(東京23区 **3.14%** その他の市町村 0.75%(H28))

- ・ 都市部における**土地の確保が困難**(目黒区、渋谷区、中野区等)
- ・ **大規模マンション**の建設(中央区、江東区、板橋区等)
- ・ **人口流入**等予想を超えての就学前児童数の増加(目黒区、世田谷区、江東区等)

子育て安心プランの対応

① 「1、2歳児」の受け皿整備を強力に推進。

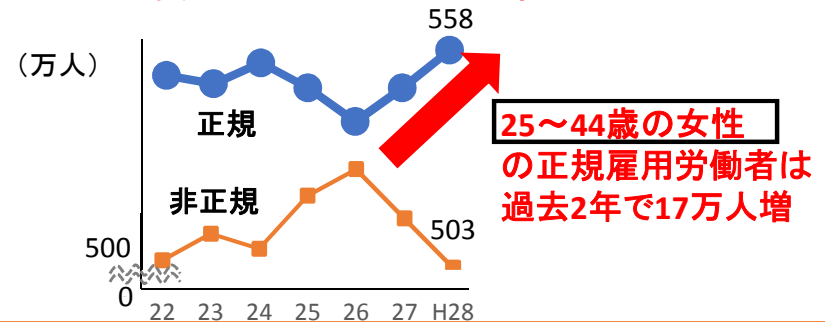
自治体を支援し、2年間で待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保

(遅くとも3年間で待機児童解消)

- (1、2歳児の受け皿整備量)
年間4.2万人(加速化プラン)→年間**5.1万人**(子育て安心プラン)
(促進策)
- ・ 幼稚園における2歳児の受入れ拡大
 - ・ 小規模保育の普及
 - ・ 家庭的保育の地域コンソーシアムの普及
 - ・ 企業主導型保育の推進

② 「M字カーブ」解消のため、女性の就業率80%に対応できる受け皿整備

・ H34年度末までの5年間で約32万人



③-1 土地の確保、既存施設の活用の推進

- ・ 都市部における高騰した保育園の賃借料補助
- ・ 大規模マンションでの保育園の設置促進
- ・ 幼稚園の活用や学校の空き教室の活用

③-2 きめ細やかなサービスの展開

- ・ 保育コンシェルジュの全国的な普及促進
- ・ 市町村ごと、更に市区町村内における「保育提供区域」ごとの待機児童の解消状況の公表